

## 令和7年度 事業報告

シルバー人材センターは、就業を希望する高齢者に対し、身近な場所で、臨時的・短期的又は軽易な作業を提供することで、高齢者の社会参加を促進し、活力ある地域社会を実現する一端を担っています。

このようなセンターの活動は、高齢社会を支えるうえでも重要なことから、大和市では、大和市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）への支援を市の「総合計画」の基本目標に位置付けており、高齢者の生きがいをいづくりに向けた取り組みを進めています。

令和7年度は、市政情報モニターの活用、神奈中バスの車内広告、タウン紙への広告掲載等のPR活動を行いました。毎年恒例となった出張入会説明会を開催し、入会希望者が説明会に参加しやすい環境づくりに取り組みました。

会員数は874人と昨年度末の会員数を下回る結果となりましたが、契約金額は414,782,010円、対前年度0.2%増となり、昨年度の実績を上回ることができました。これからも会員1人ひとりが仕事に対する真摯な取り組みを継続し、お客様の信頼を広げていくことが必要だと考えます。

今後も、センターに求められる社会的な役割を十分に認識し、高齢者の就業環境や社会情勢の変化に適切に対応するとともに、市内各団体との連携を深め、会員の皆様と一体となって、センターの発展に努めてまいります。

次に、主な事業についてご報告します。

### （1）会員の増強

#### ①女性会員の入会促進

- ・女性会員の希望に合った仕事の開拓等により、女性にとって魅力あるセンターとなるよう努めました。
- ・女性会員による友人知人の勧誘や、男性会員に夫婦での加入を働きかけました。
- ・女性会員の入会の動機づけにもなるよう、炊事、洗濯等、女性がこれまで家庭で行ってきた作業を活かせる家事支援業務等のPRに努めました。

#### ②新規会員の積極的な入会促進

- ・入会説明会を1日2回、月4回開催するとともに、保健福祉センターで出張入会説明会を開催しました。
- ・入会希望者に対しては、丁寧かつ親身になって対応し、積極的に入会を促しました。
- ・「会員紹介カード」を活用し、既存会員の紹介による新規会員の入会促進を図りました。

#### ③会員継続の促進

- ・就業相談を開催するほか、会員の個別状況に応じて随時面談を行いました。
- ・退会希望者に対しては面談機会を設けるなど、個別状況に応じた親身な対応を図りました。

#### ④広報、募集活動の強化

- ・広報やまと、大和市家庭系有料指定ごみ袋、市政情報モニター、バス車内広告、タウン誌など様々な媒体を活用し、広く効果的なPRを実施しました。
- ・コミュニティセンター等へのチラシの配架等により、広報活動を進めました。
- ・会員による友人知人等の勧誘や、近隣へのポスティング等を行いました。
- ・ホームページでの情報発信を強化しました。

#### ⑤魅力の発信

- ・地域との結びつきを深めるため『ベテルギウスまつり』に参加し、会員の手作り小物、野菜

等を販売しました。

- ・親しみあるシルバーとなるようにリーフレットやホームページ等で愛称『はつらつY a m a t o』の浸透を図り、PRに努めました。

#### ⑥仲間づくり・健康づくり

- ・会員相互の親睦を目的とした日帰りバス旅行を実施しました。
- ・会員の健康管理を図るため、認知症予防講習会を開催するとともに、熱中症に関する情報等を会員へ提供しました。

### (2) 就業の拡大

#### ①未就業会員の就業促進

- ・就業等の相談に随時対応するとともに、就業相談日を設け就業相談を実施しました。
- ・未就業会員に対して、電話や文書、ショートメール、会員専用サイト「Smile to Smile」を活用した就業情報の提供を行いました。

#### ②女性が働きやすい環境づくり

- ・女性の特技を活かした仕事の受注を増やし、職種の拡大に努めました。

#### ③新たな職域の開拓と業務の拡大

- ・会員が持つ資格や職歴等の情報に基づき、新たな職域の開拓に努めました。
- ・市民に対して家事支援業務の内容を広くPRするとともに、会員の人材発掘と新規募集を行い、業務の拡充を図りました。
- ・パソコン教室や包丁研ぎ等、会員の知識や経験を活かした独自事業を推進しました。

#### ④知識や技術の向上

- ・会員を対象に、会員が講師となりスマホ講習会を開催し、会員間で技術を伝えあいました。
- ・草刈作業を希望する会員を対象に、草刈班の会員が講師となり、刈払機操作講習会を開催しました。

#### ⑤適正就業の推進

- ・請負・委任契約に基づいた適正就業の徹底を図るとともに、請負・委任になじまない就業については、雇用による「労働者派遣事業」として受注しました。
- ・派遣会員については、「労働契約法」が適用されるため、同法の適正な運用に努めました。
- ・「労働者派遣法」に基づき、派遣会員に係る教育訓練として研修への参加を促進しました。
- ・臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者に対して「職業紹介事業」を実施しました。

### (3) 健全財政と組織運営の強化

#### ①健全財政の確保

- ・収支バランスを維持するとともに、運営コストの削減と適正な事務費の確保に努めました。
- ・インボイス制度の動向を踏まえ、令和8年度以降の事務費率の検討を行いました。

#### ②会員の主体的参加による組織運営

- ・会員の自主性・自立性を踏まえて、会員が主体となった組織運営を進めました。

#### ③役員機能の強化

- ・センターの発展に向けて課題の解決・改善等のため、理事会を中心とした取り組みを進めま

した。

- ・重要な経営方針について検討するため、経営会議を開催しました。

#### ④事務局機能の強化

- ・社会状況の変化や制度改正等に適切に対応するため、事務の合理化や効率化を進めました。
- ・センターが抱える課題や懸案事項に適切に対応するため、大和市や神奈川県シルバー人材センター連合会等関係機関との連携を密にしました。
- ・シルバーサポーター等を配置し、事務局業務への活用を図りました。
- ・職員1人ひとりが能力を十分に発揮できるよう人材育成を図りました。

#### ⑤「フリーランス新法」への対応

- ・令和6年11月にフリーランス新法が施行され、書面等による取引条件の明示が義務付けられたことから、会員に対して就業条件等の明示を書面や「Smile to Smile」を活用して行いました。
- ・就業条件等の明示や事務局からの情報を発信するため、会員に対して「Smile to Smile」への登録を勧めるとともに、登録のサポートを行いました。

### (4) 安全就業の徹底

#### ①安全管理体制の充実

- ・職種班会議等を随時開催し、就業者に対して安全就業の周知徹底を図りました。
- ・会員が安全に就業できるよう熱中症対策や安全就業等に関する情報を提供しました。